

**第5次岸和田市障害者計画
第6期岸和田市障害福祉計画・
第2期岸和田市障害児福祉計画
策定に向けた団体アンケート調査報告書**

令和2年10月

1. 調査の概要

岸和田市では、「第5次障害者計画、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定にあたり、障害者施策に関するニーズや課題を把握するため、関係団体に対するアンケート調査を実施しました。

<調査対象>

	内容
調査の対象及び アンケートの 配布・回収状況	<ul style="list-style-type: none">○当事者団体等 : 配布8件／回収2件○支援学校 : 配布5件／回収5件○相談支援事業所 : 配布3件／回収3件○就労継続支援事業所 : 配布27件／回収16件

【回収団体一覧】

	団体名
当事者団体等	<ul style="list-style-type: none">○岸和田市・貝塚精神障害者家族会（はづき会）○肢体不自由児者父母の会
支援学校	<ul style="list-style-type: none">○大阪府立岸和田支援学校○大阪府立佐野支援学校○大阪府立大阪南視覚支援学校○大阪府立堺聴覚支援学校○大阪府立すながわ高等支援学校
相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none">○相談センター社協のだ○地域活動支援センターかけはし○相談室きしづだ
就労継続支援事業所	<ul style="list-style-type: none">○さらなミント○ワークショップきしづだ○多機能型事業所なごみ○オーロラ○ワークセンターわい○ウォッシュハウスサンライズ○東山自立センター

	団体名
就労継続支援事業所	<ul style="list-style-type: none">○三田作業所○あかやま○ライフ1 2 3○アーチエンタープライズ○ユッキー作業所○就労継続支援B型さくら○みやび第2作業所○岸和田障害者共同作業所○障害者支援センタークローバー

2. 団体別 アンケート調査による主な意見

① 当事者団体等

運営されている上での問題点

- ・まだまだ団体の認知度が低く、存在が知られていない。
- ・例会が日曜日で福祉サービスの利用ができないため、親の介護との両立ができず辞めていった方がいた。
- ・他市では補助金を貰えている家族会があるが本会は貰えていない。
- ・保健所、福祉センター、診療所などに家族会紹介パンフをおけるようになれば良い。
- ・新規会員が見込めない一方で既存会員の高齢化が進んでいる。
- ・重度障害児者を家族に持つため、活動できる役員・会員が偏り、活動の負担が年々大きくなっている。

活動されている上での問題点

- ・問題点は共通のものも多い一方、個々それぞれの問題点が異なる。各自の問題は各自でしか解決できないのではないか。
- ・意見を出しても大阪では事例がなく対応が難しいと言われモチベーションが下がる。
- ・学齢期の保護者は、放課後の福祉サービスも充実し、仕事へ出る方も多い一方で、成人期の保護者は子どもたちの介護プラス親の介護とダブル介護になっていて自分の時間さえ持てない状況。
- ・会員の家庭での背景が多様に変わりつつあり、ますます活動できる者の偏りが大きい。

会員の方が抱える課題

【現在】

- ・三障害の中では精神は一番遅れている。行政はそのことを承知しているながら努力しているようには見えない。精神医療に問題が多いがそれが取り上げられる機会がない。24時間対応するサービスが欲しい。サービスに条件がつきすぎ。精神は刻一刻状態が変わる。その変化にサービスがついていけない。
- ・支援学校に通う医療的ケア児の家族一通学バスに看護師の配置がないので乗れない。
- ・学校から家の送迎に加えて学校での付き添いを求められる。
- ・通学保障をして欲しい。
- ・ショートステイの利用ができない。ロングショートの状態が続いて空きがない。
- ・施設によっては職員の専門性が低かったり、支援内容の質が十分でないなど預けていて安心できないケースがある。

【将来】

- ・精神における地域生活しながらの医療支援とは何かが理解されているのか？
- ・精神症状があると一般の病院には入院できない。8050問題は提起する人はたくさんいるが、解決する人は見当たらない。
- ・安心して託せる将来の暮らしの場がない。グループホームは新規で増えているが、ほぼ中度・軽度の方が入居できる範囲のもので、重度の方が移行できるところがない。あっても待機状態でいつ入れるのか時期も分からず本人も家族も人生設計ができない。
- ・地域移行する（した）場合の色々な仕組みや手続き（後見人や財産管理など）について知ら

ない人が多い。親亡き後の本人の生活がかなり心配である。

【取り巻く環境】

- ・当人が一人でぶつぶつ言いながら散歩していると、それを見た人が警察に通報。職務質問され、当人はしばらく外出できなくなった。理解が進んでほしい。地域生活と言いながら、デイサービスや作業所などで分離されることしか提案してくれない。
- ・余暇支援：てんかん発作をもつ体格のがっしりした成人期の障害の方が、ヘルパーを利用する場合、外出時の発作を見据え、男性2人介助となるため、経済的負担が大きい。そのため外出の頻度を減らさざるを得ない。(交通費や施設等の負担料増)
- ・高等部までの学齢期のサービスは向上しつつあるが(放課後等デイサービス事業所の急速な普及で利用者の取り合いである)、成人期になると極端に使えるサービスが激減する。
- ・通所作業所後の活動はヘルパー利用しかない。
- ・自宅始まりになるため、作業所から直接余暇活動できない状態。
- ・単独利用になるので、若い時期に様々な方との出会いは大事と考える家族にとってデイサービスのような一定の場所で仲間と活動する楽しさが激減している。

【その他】

- ・岸和田市民病院にも精神科病床が必要である。
- ・重度障害児者が入院した場合、家族介護を前提とされとても苦労する。入院介護と仕事と学業(兄弟姉妹の支援がある場合)と生活すべての両立は大変な労力。入院時コミュニケーション事業があるのに市はそれを活用していない。家族介護の大変さを理解してもらい、ヘルパー利用ができるなどの対策を考えて欲しい。

地域で支え合いや助け合いの活動を進めるために必要なこと

- ・「精神は怖い」という偏見をなくすこと。学校教育はどうなっているのか。障害者差別の歴史はほとんど教えられていないのではないか。自助・共助・公助で自助がまず先という発想はなくして欲しい。
- ・理解の前にお互いを知ることが大事。そのためには出会いの場も必要。そして年齢が小さいうちから触れ合うことで柔軟に理解できるようになる。大人になればなるほど優生思想を生み出しているのではないか。
- ・教育の在り方に問題。いじめがゼロにならないように優生思想もいつまでも残る可能性があるが、考え方を減らせる努力は出来るはず。

今後特に望まれる福祉施策や福祉サービス

- ・A C T(包括型地域生活支援プログラム)を泉州地方にも整備して欲しい。
- ・暮らしの場を早急に。
- ・災害時の福祉避難所への対応。
- ・18歳以上の補装具新規作成。

福祉施策等についての意見・要望

- ・公共交通の運賃、医療証などの三障害の格差は歴然としている。それを知って知らないふりをすることは精神障害者差別を助長している一つの原因となっている。
- ・障害者本人の支援→障害を持って生まれてから亡くなるまでの人生設計や進路、生き様を想像することが難しかったため、一貫した流れの中での選択が可能にできるような通知と仕組みをつくって欲しい。(勉強会や意見交換会)

- ・障害児者をもつ家族の支援→障害児者を支える家族は年中休みなくケアラーとなってしまう。兄弟姉妹もヤングケアラーと呼ばれ、自分の人生と障害児者とともに生きている。親兄弟がまず自分の人生を歩めるような家族支援、兄弟姉妹支援とトータルで支える施策が欲しい。市民一人ひとり丁寧な支援や対策、施策を希望。障害児者と家族の人生コーディネーター（相談を含む）が必要。

② 支援学校

連携や情報交換することが多い団体

- ・大阪府高等学校進路指導研究会、役所障害福祉、相談支援事業所、日本ライトハウス、全国盲学校長会、大阪府視覚障害者福祉協会、大阪市視覚障害者福祉協会、堺市聴覚障がい者センター、職場体験先、居住地の（障害福祉担当者、障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク）、岸和田子ども家庭センター

今後ますます連携が必要だと思われる機関や団体

- ・大阪府高等学校進路指導研究会、役所障害福祉、相談支援事業所、日本ライトハウス、全国盲学校長会、大阪府視覚障害者福祉協会、大阪市視覚障害者福祉協会、堺市聴覚障がい者センター、職場体験先、居住地の（障害福祉担当者、障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク）、岸和田子ども家庭センター

学校における課題

- ・移動支援、医療的ケア児への支援体制。
- ・不登校、引きこもり傾向の生徒が数は少ないがいる。対応はそれぞれに行っているが、さらなる対応策を検討していく必要がある。
- ・減少傾向にある幼児、児童、生徒、学生数にどう対応していくか。
- ・教職員の専門性の維持・向上。
- ・聴覚障害児・者への教育の啓発、多くの人たちに知ってもらうこと。
- ・コロナ禍における進路指導の進め方（求人減少、現場実習協力企業の減少などへの対応が厳しい）をどうするか。
- ・入社後の職場定着支援。

生徒や保護者の方が抱える課題

【現在】

- ・数は少ないが、引きこもり傾向の生徒の家族はもっと何らかの福祉サービスを活用して、本人が学校に通えるようになったり、家庭での生活が規則正しいものになってくれたらと思っている。
- ・通所介護等の福祉サービスの充実。
- ・補聴器等の様々な補助。
- ・有事の時の情報発信。例えば、駅で電車が遅れる時など「なぜ」、「どのくらい」、「どうすれば」をわかりやすく知らせる仕組み。
- ・本校の生徒は公共交通機関を利用しての自力通学をするが、車イスの生徒（知的・肢体重複）などニーズのある生徒が安心安全に通学できるような地域の見守り体制、福祉サービスの拡充。（自宅～最寄り駅の道中、駅構内など）

【将来】

- ・岸和田市に医ケアができる生活介護の事業所がない。B型事業所に行くためのアセスメント実習ができる就労移行の事業所もない。日中一時も少ない。
- ・卒業後、作業所が終わった後、夕方6時までの本人の活動を支援するサービスがない。(少なくとも月1回程度の利用しかできない)
- ・視覚障害者の就労の枠組みの拡大。
- ・自立して生活できること。職業開拓。保護者が安心して親離れ・子離れできる社会の仕組み。
- ・本校生徒の就労条件は、ほとんどが契約社員・パート雇用であり、入社して数年後に正社員になる者は少数であること。また、療育手帳の等級がB2, B1の軽度であることもあります。障害基礎年金の受給も難しく、経済的自立の実現が困難であること。

【取り巻く環境】

- ・障害のある人の余暇活動グループや、障害のある人も参加できる余暇活動グループがなかなか見つからないこと。また、余暇活動のバリエーションが少ないと。(スポーツ、音楽、ダンスなど豊富なバリエーションがあればよい)
- ・通学路の確保。
- ・視覚的な支援が当たり前にある状態が困難なこと。

【その他】

- ・駅のホームドアの設置。
- ・音声信号、点字ブロック、エスコートゾーン等の設置。

地域で支え合いや助け合いの活動を進めるために必要なこと

- ・障害の理解・啓発活動の充実。
- ・知らないと不安だと思うので、障害のことをもっと知ってもらうこと。障害のある人は支えてもらうことは多いが、支えることもできるということを知ってもらうこと。
- ・各関係機関との個別の支援会議の実施。

今後特に望まれる福祉施策や福祉サービス

- ・医ケア（特に呼吸器を使用している方）が通える生活介護の事業所の設置。大阪府北部では市が用意しているところもある。就労移行の事業所の更なる増加。
- ・卒業後、平日の夕方や土日に活用できる余暇活動支援の充実。
- ・視覚障害者の安全を守るためにインフラ環境整備、充実。
- ・自分がなったら、自分の子に障害があつたらという視点での施策検討。
- ・新規事業所（特に就労移行、就A、グループホーム）の情報提供。
- ・重度重複障害（知的・肢体）の生徒を受け入れ可能な事業所や就労先の情報提供。

福祉施策等についての意見・要望

- ・相談支援事業所、放課後等デイサービスとの情報共有、連携体制のより一層の充実。（学校の教育目標・教育課程など就労を通じた自立を目指すための教育活動を理解していただいた上で連携して欲しい。）

③ 相談支援事業所

連携や情報交換することが多い団体

- ・市（障害、高齢、子ども、生活保護担当、基幹相談支援センター含む）、他の相談支援事業所および障害福祉サービス事業所（放課後等デイサービス含む）、社協権利擁護センター、地域包括支援センター、CSW、医療機関（精神科・心療内科等）、保健所、泉州中障害者就業・生活支援センター、子ども家庭センター

今後ますます連携が必要だと思われる機関や団体

- ・保健所、医療機関、ケアマネジャー等高齢福祉分野、支援学校等教育分野、町会、民生委員等の地域組織、訪問看護等含む医療関係機関、地域包括支援センター、特定相談支援事業所、インフォーマルな支援を行っている団体、委託相談支援事業所（圏域分けされた場合は特に必要）

活動されている上での問題点

- ・現在のところ市からの委託料により何とか運営できている状況。
- ・特定相談（計画相談）のみでは報酬が低く運営が困難な状況。
- ・相談支援専門員、ヘルパーの不足。
- ・新規受け入れ可能な事業所の減少。
- ・複雑なケース（家族全体が支援対象となる等）の増加に伴う、1ケース当たりの負担増。
- ・精神障害が多様化し、個別に異なるアプローチが必要なこと。
- ・セルフプラン作成補助や、それに伴う利用調整相談が増え、実質的に特定相談の役割を求めるられるケースの増加。
- ・事業の継続性が担保困難。

利用者の方が抱える課題

【現在】

- ・障害のみならず、福祉分野での慢性的な人材の不足と高齢化。
- ・相談支援専門員の不足。（セルフプランの増加）
- ・ニーズの集中する土日夜間にに対応してくれる支援者不足。
- ・個々の事例についての保育・教育・福祉の連携が不十分。
- ・顕在化している「8050」問題だけでなくその予備軍である「7040」問題への対応。
- ・就労A型事業所が岸和田市内に少なく、障害者雇用に取り組んでいる企業も少ないこと。
- ・障害者を介護する親などの高齢化。介護者が急病になった際等の緊急時対応。
- ・付き添い系の支援における、通院等介助の自宅発着や自転車の利用不可。
- ・遠方の病院への通院等介助は、病院と診察室内での介助がないと対応してもらえないこと。
- ・障害福祉サービス業界が、以前よりも収益性を重視するようになったため、囲い込みは当然のものになっていること。

【将来】

- ・重度障害者（身体障害・行動障害）を受入れるグループホームの不足。
- ・成年後見人の不足。
- ・地域移行では、精神科病院への啓発や連携のより一層の強化。

- ・市長申し立ての活用など成年後見制度の積極的な利用促進。
- ・施設利用者がお金をだまし取られる事件があったが、警察を含めて、本人を守るための現実的な行動をとることができる機関がない。
- ・市外の精神科病院に入院している市民への地域移行に向けた働きかけ、市内の精神科病院へ入院している市民以外の方への働きかけがともに不十分。
- ・地域移行支援を担う一般相談支援事業所や地域移行推進員の不足。

【取り巻く環境】

- ・障害者の住居に関する理解が不十分。（管理会社に入居を断られる、バリアフリーが充分な住居が少ない等）
- ・市内の公共交通機関の整備が不十分。（移動手段の不足等）
- ・視覚、聴覚障害者などの情報弱者への配慮が不十分。（防災対策としても課題）
- ・余暇活動が充実していない。移動支援を行う事業所や、実務を担うヘルパーの不足や、サービス利用を希望する日時が集中しがちなことも原因の一つと考えられる。
- ・予算とマンパワー不足により、地域活動支援センターの活動が不十分なこと。

地域で支え合いや助け合いの活動を進めるために必要なこと

- ・地域福祉計画と障害者計画の有機的なつながり。
- ・インターネットやテレビ岸和田等を活用した地域への周知啓発活動。
- ・小中学校への福祉教育の充実。
- ・枠にとらわれない社会資源の把握と顔の見える関係づくり。
- ・町内会への参加やご近所づきあい。

今後特に望まれる福祉施策や福祉サービス

- ・障害者が安心して単身での地域生活を送ることができるような「地域生活支援拠点」が必要。24時間365日困ったときに支援を受けることができる窓口や居場所を身近なところに設置してほしい。
- ・介護保険へ移行するかどうかを本人が選択できるように、介護保険への移行以外の障害特性に応じた高齢障害者への施策の充実。
- ・相談支援専門員の事業を持続させるための報酬等を含めた見直し。
- ・ヘルパー事業所の人材や福祉従事者の確保のための政策推進。
- ・病気への理解とその対応だけでなく、支援者のモチベーション維持等も含んだ、幅広い精神障害者への支援。
- ・障害福祉分野全体が急激に変化しているため、支援者が福祉的視点と価値観を共有していくための取り組みの実施。
- ・市が来年度から予定している委託相談の圏域分けについて、圏域によって差が出ないような相互支援体制のモデルづくり等の検討。
- ・セルフプランを減らすための取り組み。

福祉施策等についての意見・要望

- ・市として20年後・50年後を見据えた施策の検討。
- ・障害支援区分認定調査員のスキルアップ。特に精神障害者の調査員。（特に調査が困難で、本人の実情に合わない結果が出ていることがある）
- ・計画相談支援の充実に向けた報酬単価の引き上げ。

④ 就労継続支援事業所

連携や情報交換することが多い団体

- ・相談支援員、ご家庭、グループホーム、相談支援事業所（計画相談の担当）、企業の障害者雇用の担当者、岸和田市社協（権利擁護利用者他）、生活福祉課のワーカーさん、訪問看護、市役所、保健所、就ポツ、地域活動支援センター、病院、ヘルパーステーション、他就B事業所、泉州中障害者就業・生活支援センター、相談事業所、クリーニング協会、きょうされん、全国セルフ部会、大阪障害者センター、岸和田市自立支援協議会、大阪精神障がい者自立支援事業連絡会、ケアマネジャー、利用者が通院している病院や相談支援事業所等、基幹相談支援、貝塚市施設連絡会、NPO法人トゥギヤザー

今後ますます連携が必要だと思われる機関や団体

- ・（相談支援員さんがついていないセルフプランの利用者は）社協の方など、家族会、地域の自治会、専門機関（アクト大阪等）、学校、支援学校、・高齢者関係の事業所、近隣の就労系の事業所、グループホーム、一般就労に向けて連携していく機関、ハローワーク等、高齢の分野、訪問介護事業所等、市役所、各相談支援事業所

活動されている上での問題点

- ・利用者によっては朝が苦手で昼から来所したり、昼までの半日利用であったりするので作業活動時間が短く生産率が上がらない。
- ・利用者が自主的・主体的に仕事に関われる環境づくり。（場所や職員の配置、利用者の学習の機会）
- ・社会と長期間交流のない利用者への支援で人手が足りないことがある。
- ・事業所から就労する方を送り出すと施設運営が困る、立ち行かなくなる。
- ・来所されている当事者の体調が安定せず来所に波がある。
- ・利用者の個々の障害、疾病、性格、能力に応じた支援（仕事の設定）が行われているのか、じっくり見つめ直せる時間のゆとりが持ちにくい。
- ・利用者の工賃を上げられるよう就労事業規模を大きくすればするほど、土地（作業生産面積+商品などの保管スペース）が必要になり、施設の建物で収まらなくなっている。
- ・新型コロナ禍の中で提携先がなくなってきた。
- ・仕事が減ってきてることもあるが、加齢による通院も増えている。
- ・利用者の高齢化により、親亡き後が問題。
- ・新しい利用者が少ない。
- ・症状により、継続しない。
- ・調子の波が大きかったり、重度の人が多い。
- ・意思疎通が難しい人が多い。
- ・生産活動をする上で必要な資材が多く、作業場が手狭である。
- ・新型コロナのために、軽作業の数が減少したこと。
- ・他の利用者との協調性に乏しい人が多く作業に集中できない。
- ・利用者の障害の重度化、高齢化、病気の悪化などの支援が必要で、縫製作業を続けていくことも困難な状況になっている。
- ・個別支援計画の目標設定（遅々として到達点まで進んでいない）。

- ・就職に結びつかない、精神障害者の支援。

特に事業所の運営についての問題点

- ・生産が上がらず工賃が低いので厳しい。
- ・職員が役割分担して様々な手立てを講じているが、少ない人数しか配置できず、時間が足らない。工賃を維持向上させるための努力をして何とか職員を配置できるようにしている。(工賃による報酬区分の維持)
- ・不安定な利用者が多いため、突然の休みや症状悪化により対応に追われる。
- ・施設運営が不安定。
- ・運営費が安定せず、雇用ができない。
- ・利用者の確保が課題。
- ・利用者の人数減に伴う事業所の収入源の確保。
- ・安定して利用される方が少ない。昨年は赤字になった。
- ・運営環境の変化やコロナの影響があり、職員の仕事量が増えている。
- ・事業運営継続するうえで一定数の利用者の確保が難しい。
- ・商材探しと商材単価の低さに伴う利用者工賃の伸び悩み。

利用者の方が抱える課題

【現在】

- ・一部の利用者様は、朝、起きることが苦手である方、食生活のバランスが整ってない方、入浴が出来ていない方がいる。
- ・なかなか自己主張が難しい方や人が苦手といった方もいる。
- ・現在は若い利用者多いため、将来的にグループホーム利用を希望されているが希望するような場の空きがなく、断念して（諦めて）いる人が多い。まだ家以外のところに宿泊するなどの経験がなく利用者自身が将来についてイメージがもてていない。一時利用や体験したいという声をよく聞く。
- ・新型コロナの流行で不安定になる利用者が多い。いつもと違う生活の中で終息の見通しもなく、特に精神障害や知的重度、発達障害（自閉スペクトラム症）の方々が顕著である。できる限り事業所での支援や日課は普段と変わらず安定して過ごせるよう配慮しているが、旅行やイベント（内外のもの）がなくなったり、密を避けるための対策がいつ終わるか分からぬことなどが原因としては大きいように思う。
- ・外に出すことで精一杯でサービスに対して拒否的である。
- ・依存的で利用しなくていいサービスを利用する。
- ・症状が安定しない方が多い。
- ・規則正しい生活が難しい方が多く、その上精神的に安定させて就労までつながる方はとても少ない、または時間がかかることが多い。
- ・運動不足による肥満、または予備軍として肥満傾向にある方が多い。（特に新型コロナの影響に伴って、思うように外出できないため）
- ・毎日仕事をすることが定着しないため、働く意欲がなかなか身につかない。
- ・現在グループホームを利用している利用者は少ないが、今後利用希望、または必要性がある方が多数いるが、障害区分4以上の人が多く、現在できているグループホームでは利用

を断られることが多い。

- ・新型コロナで今までの日常がなくなり（ショートステイやガイヘルを使ったお出かけなど）ストレスを感じている利用者が多い。
- ・先日利用者が銀行に通帳を作りに行った際、金銭管理がきちんとできないと通帳も管理できないので通帳が作れない、社協の権利擁護は銀行として認めていないといわれたが家族全員が障害を持っている家庭もあり、そのような家は金銭的問題も多いので職員が制度にないが責任をもって管理できるよう支援していくと伝えて作ってもらったことがあった。
- ・加齢に伴う介助量の増加によりサービスの利用時間アップ、送迎の利用など支援を受けなければ暮らしていく方が増えている。
- ・理想と現実のギャップ。
- ・遠方からの利用者に対して送迎の枠をこれ以上増やすことができず、通所支援があると施設が利用しやすくなる。
- ・一部利用者は、朝起床することや栄養の整った食事などの一般生活の基礎が不安定な方がいる。（朝起きられず通所できないなどの問題）
- ・地域に一般就労やA型が少ない。利用者も親も高齢化している。
- ・一人暮らしの利用者の方の食事栄養面が自分で管理できない人が多く、健康面が心配。
- ・福祉サービスを利用していなかった方の問題点が見えてきた作業所側がサポートしている。
- ・相談員が必要と感じるが、現状相談員が不足している。
- ・生活保護受給者の工賃上限があり、超えた金額は保護費から差し引かれるため勤労意欲がわからない。
- ・作業に関わっての課題より、病院や家族・グループホームなどと連携して健康面を支える課題の比重が高くなっている。
- ・同居していた高齢の家族が突然亡くなり一人暮らしとなったが、食事面で偏りがあり、健康面のサポートが必要になった利用者がいる。
- ・扶助料や年金を受給している方が多いため、また家族と暮らしているため一定水準の生活を営んでいる。その水準に当所の工賃を付加している。

【将来】

- ・まずは作業所へ通所し、生活リズムを整え、他者と関わりをもつなどステップアップを目指してはおられるが、通所作業所から的一般就労へつながる事は難しい面がある。
- ・一般就労から（辞めて）こちらに来ている人もおり、なかなか再チャレンジとはなりにくい（人間関係やいじめられたり、ひどい扱いをされた経験があるため）就労先の理解があっても精神面で拒否される方もいるので結びつきにくい。（仕事ができる力はあるが、精神面でのケアやコミュニケーションがとりづらく支援が必要）
- ・金銭管理が難しい人が多いので、将来的にご家族に何かあった場合、後見人や権利擁護事業などの利用が必要だが、本人・家族ともにシステムを知らない人が多い。
- ・ずっと一緒に暮らすとか、兄弟に見てもらうなどと言う人もいるが、将来のイメージや制度の伝達が不十分な（知らない）方がほとんどという印象を受けている。利用者本人や家族に制度をきちんと理解してもらえる場を設けること、広報することが必要。
- ・一般就労に興味はあるが、働くことになって不安なことが出たときに自分では処理できな

い。安心して話せる場がないと踏み出せない。

- ・親亡き後の問題。一人で暮らすスキルが身につかない。金銭管理が難しい場合がある。
- ・母親との依存的な関係から親子離れできないケースが見られる。
- ・親亡き後の生活についてイメージが出来ないことやお金の管理が難しく手元にあればすぐ使ってしまったり、計画してお金を使うことが難しい。
- ・ウォッシュハウスサンライズは就労A型もあり、比較的重度の障害者から一般就労できる可能性のある利用者まで幅広く利用されているが、一般就労ができる利用者も一般就労するより給料が良かつたり、支援を受けるのでメリットがないと言って一般就労に興味を持たない。
- ・家族自体が障害者本人の年金や工賃（給料）を生活費に充てている家庭もあり、その為自立の機会を奪われることがある。
- ・50代、60代の人が多くなっている。一般就労というよりは権利擁護や後見人など生活上の支援が必要。
- ・障害者に対する理解度。
- ・一人暮らし、夫婦ともに障害がある内科疾患が増えており、不安を感じている人が多い。
- ・相談員不足で、就労に通えなくなった場合の相談先がない。
- ・通所作業所から一般就労へのステップアップが難しい面がある。
- ・短時間でないと働けない人もいる。
- ・金銭管理ができない人が多いので、社協や後見人が必要。
- ・将来は一般就労し、自立した生活を希望している利用者が多い。
- ・生活保護を受給されている人がほとんどで、一般就労までの意欲がある方が少ない。
- ・家族が高齢でいざという時の緊急時のショートステイ先が不十分。
- ・家族が亡くなった後の暮らしの場が不足している。
- ・障害者の自立には就職し得た給与で生活を営むことが将来の暮らしを豊かにすると考えられるが、実現に向けた具体的な取り組みをしていない方が多い。そのため、面接会や就職セミナーへの参加の動機付けを行っている。
- ・一人暮らしを希望する方も多数いるが、漠然と希望するのみで準備に必要な知識等理解不足の方が多いため、その支援が必要。

【取り巻く環境】

- ・当事業所はバリアフリーになっている、バリアフリー等は広まりつつあると思うが、公共機関やデパート等で分かりやすい提示が少ない。
- ・友だちと遊びたいという希望がある利用者がいたが、ヘルパー利用では面白くないという声が多い。中軽度知的の利用者で自分たちだけで遊びに行くことは難しいが、ヘルパーと2人でどんな相手の方が来るか分からない不安もあり、利用を避けている人も多い。例えば、障害のある人何人かのグループに移動支援のヘルパーさん一人など少しサポートしながら同行してもらうことなどはできないか。余暇は健常者の普通に比べて経験も乏しく、手段も少なくとても普通とは言えない。
- ・地域イベントに参加し、理解を深められるよう交流を行っている。
- ・精神障害の方のタクシー・バスの割引がない。
- ・水道料金の割引がない。

- ・余暇：現在は新型コロナの影響で外出時もリスクがあり、なかなか思うように余暇の充実ができない。
- ・地域：同じく新型コロナの影響で地域での祭り事も中止となり、接する機会がない。
- ・中軽度の人が友達と遊びに行くのに使える事業がない。
- ・障害のある人が現在通っている施設以外に行くことができる集会所やカフェなどがない
- ・ちょっと近くまで買い物にいくことが難しい。今まで自力で行けていたところがヘルパーなどを使わないと行くことができないなど不便を感じている。
- ・災害時に避難所で障害に配慮してほしい。
- ・精神科薬を服用していて3日分の薬を常備するよう声をかけているが、災害時には重要である。
- ・利用者様が当事業所へ通所されている時間以外の余暇についてお話しするとほぼ引きこもり傾向にあり、他者との関わりがない方がほとんどである。
- ・地域との連携がなかなか取れない。
- ・日中活動以外の行動の多くを把握できていない。

【その他】

- ・災害時の避難所等で障害者に対応する（出来る）人員の確保。
- ・地域の高齢者施設との交流を図っている。
- ・ウォッシュハウスサンライズに自力で通所している人がバスを利用してきているが、バスの営業時間が短くなったり、1日の本数が少なくなり、今までできていたのに送迎に代わってしまったこと。
- ・避難訓練時に避難場所まで事前に通りやすい移動経路を確認しているが、バリアフリーの整備は整っていない所のほうが多い。

地域で支え合いや助け合いの活動を進めるために必要なこと

- ・障害を理解してもらうこと。
- ・地域のイベント活動と一緒に参加し交流を深めていく。
- ・障害者に対する理解がないことが多い。精神→怖い、知的→何でもしてあげないといけない、自閉→閉じこもりなどと聞かれたりする。障害を正しく知ること、いろいろな障害があることを知る機会が必要と思う。支え合いや助け合いで到達するのはそれからのことになる。どうしても障害者はやってあげる人というイメージを持たれ、自主性や主体性がないがしろにされてしまっていると思われる。一人ひとりの尊厳があることなど、日常的に考えられる社会にしていくこと。今よく言われる自己責任という考え方方が広く根付いてきているのも実感する。そういうことでは、支え合いや助け合いの活動を進めていくのは難しい。
- ・身近な地域での障害、児童、高齢者の差別なく誰もが過ごせる居場所づくりや交流の場が必要。
- ・当事者が地域にはいるという啓発活動や顔見知りになる場の提供。
- ・福祉教育に精神障害を取り入れる。
- ・困ったときの相談窓口をわかりやすいようにする。
- ・地域での公園や病院、駅など身近にある場所で障害者が曜日を決めて（週2回とか）清掃する機会があればもっと地域の人に「身近」に感じてもらいやすいのではないか。仕事の

確保も事業所ごとの自己努力であるため、市としてそのような機会・保障をしていただけると非常に助かる。

- ・今回の新型コロナ禍で1人もコロナ患者が出ていないにも関わらず、近所で「施設でコロナ患者が出た」と誹謗中傷されたことがあった。地域ではまだまだ障害者施設をよく思わない人が多いので、幸せに生きる権利があることが分かってもらえるような地域交流（学校などを含む）の機会を増やす。
- ・聴覚障害の利用者が手話のできる利用者がおらずコミュニケーション不足になる。加算や公的支援で対応して欲しい。
- ・中軽度の障害がある若者が予期せぬ妊娠によりグループホームから即刻退去を強いられるというケースがあり、支援環境の不備や性的支援（正しい知識、助言など）ができる支援体制が整っていない。
- ・ピア活動にて一部の学校で当事者が体験を話す活動が継続されているが、これをさらに拡大して文化祭等の学校行事にして欲しい。
- ・積極的な障害の周知。
- ・地域のイベントや集まりに参加し交流する。
- ・小、中学校からの福祉教育。
- ・課外授業での交流。
- ・様々行事に障害者が参加しやすい工夫。
- ・身体障害者等の目に見える明らかな障害がある方に比べると精神障害の方の理解はなかなか難しく、孤立されている方が多いのでコミュニケーション等が取れるイベント等の開催をして欲しい。
- ・支援者が積極的に地域の方と交流を深め、利用者が抱えている障害の問題点を説明しやすい関係性を作っていく。
- ・作業所見学会の催し。
- ・市においてボランティア活動等を企画・運営して欲しい。
- ・多くの施設が一堂に会し、交流ができ、多くの障害者が参加して交流し、その活動を広く知つてもらうことにより、理解運動を進めていく。

今後特に望まれる福祉施策や福祉サービス

- ・誰でも必要な時に使える福祉政策や福祉サービス。
- ・いろいろな決まり事や○○の場合、△△などの制約があり、勉強しないと正しく使えない。特に障害当事者には相当かみ砕いて説明しないと、理解が難しい。きちんと説明をしてもらい、使う方が理解できるものにしてほしい。それを前提として、グループに対しての移動支援の利用やグループホームの一時利用、体験利用が希望するときに使えるだけ用意してほしい。スプリンクラーつきのグループホームを整備してほしい（区分4以上の方の利用希望も多い）。
- ・引きこもりの方に対して柔軟な支援体制がとれるようにできるような施策があれば自宅への訪問等アウトリーチができるようにしてほしい。
- ・就労後に就Bだと半年で契約が切れてしまい自分の居場所が損なわれてしまう。
- ・相談事業所の増加。相談支援専門員の不足の解消。
- ・現在、ガイドヘルパーとホームヘルパーの数が足りず、利用者のニーズに応じた派遣が難

しい現状。どのようにすれば数が確保できるのかも含め、市で検討、課題として欲しい。

- ・グループで利用できるガイドヘルパー事業。
- ・中軽度の人でも使える通院同行。
- ・ちょっと近くでも使える移動手段のサービス。
- ・精神障害者の老後について、体がある程度元気で高齢を迎えた方が利用できるサービスが少ない。高齢の障害者が利用できるデイサービスがもっと増えると良い。
- ・利用者自らがサービスを選ぶことができ、自己決定し、安定して利用できること。
- ・健康面に気を配れず、内科的な疾患にも対応できる施策が必要。
- ・精神障害者の方に特化した何かの施策が必要。
- ・重度障害者専用のグループホームに対する補助金の整備。
- ・グループホーム、ショートステイ、入所施設など障害者の暮らしの場の整備。特にショートステイ、入所施設の整備。
- ・利用者獲得競争が激しい。反面このサービスの向上につながっているところであるが、居所に近い近隣地域の中でサービス提供することがコスト的に効率的と考える。市においてサービス提供事業所のエリアマップ作成などによる情報の提供。

福祉施策等についての意見・要望

- ・幼児期からの長期的支援の継続。（特にボーダーラインの児童、生徒など支援が手薄な層）
- ・小学校や中学校で障害の特性や理解につながる様な授業を行うなどして障害の理解を広げて欲しい。
- ・柔軟な利用に対応して欲しい。今ある制度で使いづらいものは個々の状況に応じて合理的に判断して欲しい。（それ（使いづらさ）によって制度利用を断念しているケースをいくつも聞いている）
- ・制度や申請に対して丁寧に説明や対応をして欲しい。「市役所から封筒が来たけど分からぬ」「どうすれば良いか」とよく家族から連絡が来る。特に高齢の家族や家族にも障害がある場合は内容を理解することが難しい。わかりやすく工夫して欲しい。
- ・障害当事者が何を思っているかや、どんな希望をもっているか、「普通に暮らすことはどういうことか」という基準に照らして聞いて欲しい。制度を利用してなるべく人生を豊かに暮らして欲しいが、困っていることを「困っている」と言葉で伝えることが難しいし、希望や思っていることの本心を言葉にすることも難しいので、聞く機会を設けて欲しい。
- ・ウォッシュハウスサンライズでは、制度外の対応として引きこもりや病気からの社会復帰、日本国籍を持っている外国人労働者（福祉に興味があるが言葉や文化の違いを受け入れてもらはず助けなかった人）の人たちの働く場として、就労継続支援A型の就労職員として雇用しているが、就労継続支援A型の定員の2分の1でしか対応できず、欠員がない場合断ることもある。このような制度外で行っている事業もあることを理解して欲しい。
- ・いずみ野福祉会の岸和田市にある事業所の就労継続支援B型の平均工賃は36,000円以上、生活介護を含めても25,000円以上ある。また、毎年の工賃UPもほとんどの事業所で達成できており、仕事も多種の物を大量に受けている。これだけ行っている法人があるのに岸和田市の平均工賃がとても低い。大半の事業所が1万円未満の工賃しか支給できていない現状に憤りを感じる。
- ・作業所にいろいろな内職業者などを紹介して欲しい。

3. まとめ

① 当事者を取り巻く現状と課題

- 障害のある人の地域での自立した生活や、地域への移行のために、社会参加しやすい環境整備（交通網、施設等のバリアフリー化、自立した生活のための支援やサービスの充実、余暇活動の充実等）が必要です。
- 「親亡き後」の自立した生活のために、どのようなスキルを身につけ、どう生活していくのか、当事者や当事者家族、支援者等で課題を共有し、当事者の自立を支援していくことが必要です。
- 障害のあるなしによらず暮らしやすい社会をめざして、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について周知・啓発し、市民への理解を一層促進する必要があります。
- 障害があっても、周りから見るだけでは障害があるとすぐにはわかりにくい人がいるということへの市民の理解を深め、知的障害や精神障害、内部障害などがある人、またその家族の生きづらさを軽減していくことが必要です。
- 発達障害等の早期発見・早期療育や医療的ケア児への支援等の充実、通学等の支援、インクルーシブ教育の推進等により、障害児が個性を伸ばし生き生きと暮らしていく環境づくりが求められます。

② 相談支援体制について

- 相談支援専門員等の専門人材の不足に対応することが求められます。
- 関係機関で相談の窓口対応を行う人材の資質向上が求められます。
- 相談支援事業所、学校、各種団体、関係機関等の情報共有や連携を進める必要があります。
- 当事者やその家族が身近な場所や機会で相談できる環境づくりや、切れ目のない相談支援、継続した相談支援体制の整備等が求められます。

③ 就労環境について

- 就労継続支援・就労移行支援はもとより、就労定着支援について、民間企業をはじめ一般の方にも周知され、職場での合理的配慮に繋がる社会環境の醸成が必要です。
- 当事者が就労を継続するためには、職場でのサポートはもとより、生活面でのフォローが必要なことから、生活支援と就労支援に関わるサービスが連携して就労を支える環境づくりが求められます。
- コロナ禍の中、障害者の就労環境は一層厳しさを増すことが考えられますが、就労継続支援事業所等への支援や協力体制の充実に加えて、就労環境の充実や工賃の向上に努める必要があります。

④ 地域移行支援について

- 当事者やその家族が地域の中で暮らし続けるためには、障害に対する地域住民の理解と、助け合い支え合える「地域共生社会」に向けた取組が必要であり、啓発活動や関係各種団体のネットワークづくり、地域住民との交流の促進等が求められます。
- 利用者のニーズや障害特性にあった暮らしの場としてのグループホームや入所施設の充実が求められます。
- 必要な支援が必要なときにスムーズに利用できるしくみや体制づくりを進める必要があります。

⑤ 広報・普及啓発について

- 迅速かつ適切な情報提供の充実はもとより、必要な情報を容易に得られるようにしたり、当事者の状況にあわせて提供したり利活用したりできる環境をつくることが求められています。パソコン等のほか、広報紙やリーフレット等の紙媒体や、音声による情報の発信も必要です。
- 小中学校などにおける障害者への理解促進に資する様々な取組を推進する必要があります。